

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	今井 政江
【住所又は本店所在地】	東京都練馬区高野台5 - 4 - 4
【報告義務発生日】	該当事項はありません。
【提出日】	平成23年12月20日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項はありません。
【提出形態】	該当事項はありません。
【変更報告書提出事由】	該当事項はありません。

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社エイチワン
証券コード	5989
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	今井 政江
住所又は本店所在地	東京都練馬区高野台 5 - 4 - 4
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社エイチワン 専務取締役管理本部長 大月悦次
電話番号	0 4 8 - 6 4 3 - 0 0 1 0

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成23年12月13日（大量保有報告書 平成23年12月13日提出）
訂正内容	平成23年12月13日に提出いたしました大量保有報告書は、変更報告書No.1の訂正報告書（提出日：平成23年12月20日）の提出に伴い、不要となりましたの取り下げいたします。